

平成24年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年6月4日 (月)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	6月4日 午前9時00分宣告 (第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	14番	大原龍彦		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税 務 課 長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓		
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 保 險 医 療 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 環 境 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
		住民課長	村上 勝芳	子 育 て 推 進 課 長	鈴木 利彦
		健康推進課長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
		まちづくり 推 進 課 長	志治 正弘		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫	下 水 道 課 長	加藤 和己
		水道課長	伊藤 満		
	消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫	次 長 兼 消 防 署 長	大橋 清
		消防本部 総務課長	伊藤 啓二		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 智久
生涯学習課長		川合 保			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子

議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)			
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)			
	8 番	黒 川 勝 好	9 番	菊 地 久

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 平成23年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第30号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第31号 蟹江町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第32号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第33号 蟹江町都市公園条例の一部改正について
- 日程第8 議案第34号 蟹江町道路占用料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第35号 蟹江町火災予防条例の一部改正について
- 日程第10 議案第36号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区
(その5) 請負契約の締結について
- 日程第11 議案第37号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区
(その6) 請負契約の締結について
- 日程第12 議案第38号 災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について
- 日程第13 議案第39号 救急用資機材・高度救命処置用資機材購入契約の締結について
- 日程第14 議案第40号 町道路線認定について
- 日程第15 議案第41号 町道路線変更について
- 日程第16 議案第42号 町道路線廃止について
- 日程第17 議案第43号 海部地区急病診療所組合規約の変更について
- 日程第18 議案第44号 海部地区環境事務組合規約の変更について
- 日程第19 議案第45号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第20 議案第16号 蟹江町民プールの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 追加日程第21 議案第36号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区
(その5) 請負契約の締結について
- 追加日程第22 議案第37号 蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区
(その6) 請負契約の締結について
- 追加日程第23 議案第38号 災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について
- 追加日程第24 議案第39号 救急用資機材・高度救命処置用資機材購入契約の締結について

○議長 中村英子君

皆さん、おはようございます。

平成24年第2回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございました。

ご承知のとおり、私にとっては定例会初めてでありますので、皆さんのご協力をいただきましてスムーズに議事が運営できますよう、よろしく願いを冒頭に申し上げます。

それでは、お手元に、議会運営委員会報告書、議案第30号に関する補足資料、全員協議会の次第と新設店舗の資料、委員会審査報告書が配付されております。よろしいでしょうか、ご確認をお願いしたいと思います。

ここで、伊藤政策推進室長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

お願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、旧蟹江高校の跡地についての行政報告を申し上げます。

旧蟹江高校につきましては、昨年6月議会の折に、町として取得していく方針を示させていただきました。そして、12月議会には、中長期的な見地で策定いたしました旧蟹江高校跡地の活用構想を報告させていただいております。また、ことし3月議会においては、2月に旧蟹江高校跡地についての取得申し入れ書を県の教育長に町長みずからお渡ししたこと、また、その折に、県の考え方として、県は平成24年度中に町との調整を行い、平成25年度での譲渡を考えているということを報告させていただいております。本来であれば、3月以降の動きについて、今回の全員協議会にて報告させていただくところでございますが、現在のところ、全員協議会で報告させていただくような内容には至っておりません。今年度に入ってからでございますが、県教育委員会の財務施設課及び今後直接の財産処分担当となる総務部財産管理課との打ち合わせを行ってまいりまして、取得に向けての事務手続について確認を行ってまいりました。

今後につきましてはですが、双方の鑑定及び価格のすり合わせなど、取得に向けての手続を進めてまいります。その後、県議会及び蟹江町議会の承認を得て売買契約を締結するという格好になってまいります。町としましては、県との調整について柔軟に対応し、次回の9月議会には鑑定の結果など、報告できる範囲で進捗状況を皆様にお知らせできると、そう考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、旧蟹江高校跡地についてご報告申し上げます。

それから、もう1点ございます。

もう1点は、コミュニティFM放送についてのご報告を申し上げます。

現在、コミュニティFM放送の開局に向けて、海部地区の4市2町1村と、事業主体となります西尾張ケーブルテレビとで調整を行っているところでございます。

コミュニティFM放送はどのようなものかと申し上げますと、端的には、地域に密着した情報番組を提供し、地域のきめ細やかな情報を皆さんに発信するFM放送局というものでございます。放送の具体的な内容は、海部地域の行政情報ですとか、スポーツ・レクリエーション情報、歴史・文化の情報、防犯情報、交通情報、さらに災害・防災情報などが番組の中で取り入れられ、特に災害・防災情報は、阪神・淡路の大地震、今回の3・11の大地震には非常に有効であったと聞いております。

10月の開局が目標となっておりますが、まだ開局の許可がおりていないということや、費用負担などの最終的な調整がこれからということもあり、次回の9月議会にて開局についての詳細なご報告を申し上げたいと、そんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

コミュニティFM放送についてご報告を申し上げます。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

これで行政報告を終わります。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名いたします。

ここで、去る5月28日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 菊地久君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 菊地 久君

議長の指名によりまして、議会運営委員会の報告をさせていただきたいと思っております。

去る5月28日午前9時から開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず、1番目でございますけれども、会期の決定についてであります。本定例会の会期は、6月4日月曜日から6月20日水曜日までの17日間といたします。

続きまして、2番目、議事日程についてでございます。

まず、本日4日、初日でございます。議案上程、付託、精読の後、継続審査となっております議案第16号の委員長報告を行い、審議・採決を行います。その後、契約締結案件4件を追加日程により審議・採決をいたします。契約締結案件につきましては、議案第36号から第39号でございます。その後に全員協議会を行います。

5日火曜日でございますが、4日に終了または開催できなかった場合は、引き続き行います。

7日木曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託案件といたしましては、議案第30号及び第32号の審査を行います。午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしましては、議案第31号、議案第33号から第35号、議案第40号から第42号の審査をお願いいたします。

14日木曜日、一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行います。

15日金曜日は、14日に終了または開催できなかった場合は引き続き行います。

20日水曜日は、委員長報告、議案審議・採決、閉会となります。

以上が6月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願い申し上げます。

3番目でございますが、契約締結案件についてであります。

議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区（その5）請負契約の締結について」、議案第37号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区（その6）請負契約の締結について」、議案第38号「災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について」、議案第39号「救急用資機材・高度救命処置用資機材購入契約の締結について」、以上4件は本日追加日程により審議・採決をいたします。

次に、4番目でございますが、議案第16号「蟹江町民プールの設置及び管理に関する条例の廃止について」の報告の時期についてであります。従来は、最終日にやるのが従来でございましたけれども、審議の内容等々からこのようになりました。4月17日に総務民生常任委員会が開催され審査が終了したため、議案上程・精読の後、委員長報告を行います。報告後に、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行います。

5番目でございますが、行政報告についてであります。「旧蟹江高校跡地について」、「コミュニティFM放送局について」、本日冒頭に行います。

6番目、意見書についてであります。新たに提出されました（1）から（17）の意見書の取り扱いにつきましては、14日または15日の一般質問終了後に本委員会を開催し、協議することになっております。（1）から（17）はお目通しいただきますようお願いいたします。

7番目、その他であります。その他について報告を申し上げます。

まず、（1）でございますが、バロー、ヨシヅヤ蟹江店出店の進捗状況と概要説明について、議長から当局へ申し入れをし、本日全員協議会で報告を行うこととなりました。なお、今後は、住民の関心事についての情報は事前に議会へ報告するよう、議長から当局へ要望をいたしました。特に町の中で必要と思われること、町民が知り得るにもかかわらず議会に知られないような当局側の扱いについては問題が多いと思います。したがって、今回はこのように、議長から当局へ、この資料について提出をされるよう申し入れをいたしたところで

あります。

(2) 議会改革を行うため、議会基本条例等を検討しながら進めていくこととなりました。

(3) 故猪俣二郎議員の死亡叙勲(旭日単光章)でございます。新聞に載っておったと思いますが、5月25日、愛知県知事より遺族に伝達が行われました。

(4) 平成11年に開催され、平成20年からオリンピックイヤーに開催することになった教育委員会主催による子ども議会を、8月8日水曜日午前9時30分から2時間程度、中学生を対象に開催することとなりました。なお、議会からは議長が出席し、議員の皆様におかれましては傍聴席のご協力をお願い申し上げます。

以上、報告にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(9番議員降壇)

○議長 中村英子君

どうもありがとうございました。

ただいまの委員長報告の中で、「蟹江町民プールの設置及び管理に関する条例の廃止について」の委員長報告が、すべての議案の精読の後に報告されるというご報告がございましたが、ただいまお手元に配付しております定例会の議事日程の中に、その部分が欠けておりましたので、大変申しわけありませんが、暫時休憩をし、正しい議事日程を配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

(午前 9時14分)

○議長 中村英子君

再開いたします。

(午前 9時17分)

○議長 中村英子君

本日の議事日程は、ただいま新たにお手元に配付したとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長 中村英子君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番黒川勝好君、9番菊地久君を指名いたします。

○議長 中村英子君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第3 報告第1号「平成23年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 中村英子君

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、報告第1号「平成23年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

○議長 中村英子君

日程第4 議案第30号「住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第30号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第5 議案第31号「蟹江町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第31号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第6 議案第32号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第32号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第7 議案第33号「蟹江町都市公園条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 水野久夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第33号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第8 議案第34号「蟹江町道路占用料条例の一部改正について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 水野久夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第34号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第9 議案第35号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○消防長 鈴木卓夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第10 議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区(その5)請負契約の締結について」

日程第11 議案第37号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区(その6)請負契約の締結について」

を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

まず、議案第36号からお伺いいたします。

今回、12社が入札社として入ったわけですが、3社しか第1回目の入札に入らず、あとは辞退という形になっておりますが、この理由についてお伺いいたします。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

ご説明申し上げます。

町は事業を執行する場合、建設工事施行に関する事務取扱要領がございます。県が発行しています。その14条に入札の辞退がございます。「入札執行前に入札辞退者があったときは、入札参加者の追加指名は行わないものとする」、この場合、指名通知を行った当該辞退者から辞退の理由書を徴収するものとします。9社ございます。2社につきましては、自社の都合で辞退がありました。あとにつきましては、先ほど説明しました業者選定基準の中で2番にございます元請現場監督者、これが東北の震災等に出払っておりまして、近鉄からの土木部門から認定書をいただいております人物がいないことで辞退をお願いする文書がございましたので、これに従いまして3社で入札を執行させていただきます。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

今、議案第36号についてはそういう理由だと。

次に、議案第37号についてお伺いいたしますが、今回これは10社入っております、落札率が97.9%、たしかこれ、平成22年、2年前だと思いますが、8本ぐらい、下水の同じようなのが入札をされたとき、あのとき、たしか8本あって、8本ともすべてがほぼ98%、99%で、非常に高い落札率で落ちておったと思います。今回も見てみますと、10社ありますけれども、差額からいきますと20万から、一番多いので180万ぐらい、ほとんど入札金額に差がないということでもあります。見てみてもわかるわけでありまして、特に議案第36号につきましては軌道の関係でありますので、特殊ということか、いろいろ事情があつてこういう形になったと思いますけれども、今回の第37号につきましては、また前回と同じような入札、落札率という数字が出ております。前回も私申し上げましたとおり、その後からまた工法が変わつたとかどうのこうので、ぎりぎりの入札で落としておいて、またそれ以上に金額がかつたということで、高くなつた事例、逆に安くなつたところもあつたと思いますけれども、そういう形で追加で来たというあれもありますけれども、蟹江町における下水の入札がいつもこういう数字が出るわけですが、このことについては、担当のほうはどうお考えですか。

○上下水道部次長 絹川靖夫君

公共工事の場合、発注者が入札前に隋入契約を行う際に、その契約金額を決定するために検討になるものが、発注者が事前に作成する見積価格でございます。予定価格というのは、標準的な工法で施工するのに必要な上限価格でございます。なおかつ、建設業者の見積もりとほぼ等しい関係にあるのが正しい見方ということになります。したがいまして、入札をこのように設定された予定価格の範囲内で競争になりますので、結果として高値のあれがついておりますが、業者のほうも積算基準のシステムを持っておりますので、これが余り違つておつては、公共性の関係からいいますと、うちのほうも正しい見方でございませぬので、割と下水道事業については非常にもうけが少ないことは、ぎりぎりの線で入札を入れていきますので、結果として今現在高値で落札しているのが現状でございます。

○8番 黒川勝好君

今、絹川次長言われたことは、いつもこういう質問をすると出てくる答えだと思います。数字が決まっている、単価が決まっておるからそれなりの数字が出るということで、高い入札率になるということだと思いますけれども、最近の蟹江町がやりました大きな建物、あの入札率を見てみますと、結構低くなってきておるわけですよ。僕、蟹江町も変わってきたのかなと最近思つてきたんですけれども、やっぱり下水になりますと、今の話で98、99と、ほぼ100%に近い数字が出てくるわけです。それで、どうしても腑に落ちんのですが、今言われる単価が決まっておると言うんでしたら、それなりに今まで建ててきた南保育所もそうですし、まちの駅でもそうじゃなかったですか。非常に——非常にとは言いませんけれども、結構低い入札率で、落札率で落ちてきておると思います。そういうことを思いますと、

どうして下水ばかり、こんなに非常に近い数字で、今回の数字でもそうですけれども、余り10万、20万の差で来ておるわけですね。僕ら素人ですからあれですが、とろうと思えば、数字がわかっておれば、これに一番高いのでも180万ですよ。200万から250万落として出せばとれるんですよ。僕も5期やらせてもらっておるんですけども、数字見てみますと、本当にこうやってきちっとそれなりの数字が出るんだったら、落とそうと思えば幾らでも落とせるような、そんな下水の入札の仕方なんですね。

ですから、そここのところは本当に、変な話、談合という言葉は最近余り使われんですけども、談合に近いような数字が出てきておるといのが、どうしても私には腑に落ちないので、これを町長に今からお伺いするわけですが、今後、もうちょっと何とかいい形で行政としても指導ができないのか、町長はどう思われておるのか、一言見解をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

黒川議員のご質問にお答えしたいと思います。

下水道事業で、先般も同じ質問をされたというのは私も記憶いたしておりますし、私自身も、いつもこの結果が出るたびにいろいろ精査させていただいております。そんな中で、特に下水道事業に関しましては、開削も推進もそうではありますが、これ、流域下水でありますので、きちとした県の算定基準というのが決まっております、そんなに左右するものではございません。先ほど担当者が言いましたように、大もうけできる業種でもございませんし、実際、ぎりぎりのところで業者が張り合ってきておるんだなという結果であるというふうに理解しております。決して、先ほど言われたような談合だとか話し合いだとか、そんなことがあるということは考えておりません。

ただ、今ご指摘いただいた建設との兼ね合いにつきましては、これも私どもいつも、基本設計をお願いする業者に設計の基準はどうなんだということを毎回お話をするわけですが、今現在、設計基準というのもちろんとあるわけでありまして、建設業者の都合だとか人工の問題だとか、いろいろな問題で建設については非常に見通しができないというようなことをどこの設計業者も言っているのも事実であります。今後、下水道につきましても、建設につきましても、しっかりとした指針は守ってやらせていただくつもりでございます。結果は結果として、しっかり真摯に受けとめ、決して間違いのないような、そんな入札もしっかりと心がけていきたいと思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 中村英子君

他に質疑はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

それでは、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第36号及び議案第37号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号及び議案第37号は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第12 議案第38号「災害対応特殊救急自動車購入計画の締結について」

日程第13 議案第39号「救急用資機材・高度救命処置用資機材購入契約の締結について」

を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 鈴木卓夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより2議案一括して質疑に入ります。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

議案第38号でございますけれども、ちょっと質問いたしますが、2つの業者が入札を入れていただいて、結果が、これってよく数字が読めないのはいかんわけですが、引き算をやると、どうも1万円違うんですね。だれが考えてみても、1,650万というものを購入するときに、1万円違うという数字が出てくるということが、どうしても腑に落ちんですね、正直言って。1万円違うぐらいだったら、最初からこの業者に決めておいて、「悪いけれども、もうちょっと安くしてちょうだい」って、「どうだね、10万円ぐらいもうちょっと下げてもらって、うちの予定価格より」とか、予定価格から見ればいいでしょう、もっと低いでもいいわけですが、だから、特殊車両というのは正直言って難しいと思うんですよ。おまけに、日産とトヨタでしょう。ライバル——ライバルとは言いませんが、大体車といえば、みんな今まで日産買ったようだ、特殊のポンプやなんかだとモリタというように、消防自動車というのは特殊なものですから、ほぼ決まっちゃうんですね。決まっちゃうということは、そういう中で一定の条件をつけて、予定価格はどうやってつけたかも、よく私はわかりませんが、基礎がよくわからぬですよ。いずれにしても、予定価格よりも低くなっておることは事実ですよ。低くなったのは事実だけれども、営業の違う、立場も違うところが、入札をかけたら1回で、ぱしっと1万円違っちゃって、ああそうか、今回は日産か、もっとね、どこどこでやったら今度トヨタかねということになっているかどうかわかりませんよ。一般的に我々が見たときに、1万円の差で日産に決まりましたよと思うと、こんなこと一々やらないかんかなという気もするわけ。でも、これは契約、入札条項に基づいて一生懸命とやって積算をしたり資料を集めてこういうものができて、業者に来ていただいて、「はい、きょうな

ら、1万円違ったの」って、何かむなしような気がするんですが、このことについて、私も余り専門家ではないでわかりませんので、素人という立場から見て、だれが見ても1,500万近いものを買うときに、普通、自動車やなんか買っても、今じゃ、頭から、300万だったら、30万ぐらい負けておこうとか、あそこではどこのあれが買ったら幾ら負けた、いや、おれはこっちでという、個人が一生懸命またやるわね。そうすると、結構負けてくれるんですよね。そういう感覚でしたときに、行政が一生懸命資料をつくって業者を選定して、手間暇かけて、結果がそれだったら、ちょっと話し合いをしてもらって、談合じゃないんですが、落とすほうにもうちちょっと差をつけてやってもらおうと、素人の我々はごまかされて、ああよかったなと思うかもしれませんが、まじめにやった結果がこうだよというようにしか理解ができないわけですが、その辺について、担当者としてどうなのかなと。この結果を見たときに何を感じられたのかなと。その辺について、どんな考えと、今後こういうことはめったに、毎年1台ずつ買っておるとまた違うんですよね。そんなことないものですから、なおさらなんですよね。それについて、どう見ておっても判断をしようとしても、何でかなという疑問符がわくものですから、疑問符に答えられるような答弁ができるならば、答弁をしていただけると大変ありがたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○消防長 鈴木卓夫君

大変難しいご質問をちょうだいいたしまして、ありがとうございます。

実は私も、1万円差で落札したときには正直びっくりいたしました。しかし、車の艤装、規格からいいますと、もともとはガチンコの値段なものですから、そんな幅は出るわけがないし、出る要素もないわけです。艤装といたって、トヨタでも日産でも一緒ですし、それから、もとの金額についてもそんな差はないですし、そう大きく悪いこともできぬものから、そういう点ではトヨタ、日産ともに、私の感想としては大変やる気を持って札を入れていただいて、非常に廉価な金額でおさまったというふうに私は感じております。

以上でございます。

○議長 中村英子君

よろしいでしょうか。

○9番 菊地 久君

はい。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

ないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第38号及び議案第39号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号及び議案第39号は精読とされました。
暫時休憩いたします。

10時45分に再開をお願いいたします。

(午前10時26分)

○議長 中村英子君

これより会議を始めます。

(午前10時45分)

○議長 中村英子君

日程第14 議案第40号「町道路線認定について」を議題といたします。

提案理由を求めます。

○産業建設部長 水野久夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第15 議案第41号「町道路線変更について」を議題といたします。

提案理由を求めます。

○産業建設部長 水野久夫君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建

設常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第16 議案第42号「町道路線廃止について」を議題といたします。

提案理由を求めます。

○産業建設部長 水野久夫君

それでは、ご提案の前に訂正とおわびを申し上げます。

議案書の5行目でございますが、提出の年月日であります。平成23年6月4日となっておりますが、平成24年の間違いでございますので、訂正のほどよろしくお願い申し上げます。申しわけございませんでした。

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 中村英子君

日程第17 議案第43号「海部地区急病診療所組合規約の変更について」

日程第18 議案第44号「海部地区環境事務組合規約の変更について」

日程第19 議案第45号「愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」

を一括議題といたします。

提案理由を求めます。

○民生部長 齋藤 仁君

提案説明した。

○議長 中村英子君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第43号から議案第45号までの3議案は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号から議案第45号までの3議案は精読とされました。

○議長 中村英子君

日程第20 議案第16号「蟹江町民プールの設置及び管理に関する条例の廃止について」を議題といたします。

本案は継続審査となっておりますが、4月17日に審査が終了しましたので、委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長 松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○総務民生常任委員長 松本正美君

それでは、総務民生常任委員会で継続審議となっております議案第16号「蟹江町民プールの設置及び管理に関する条例の廃止について」、去る4月17日に委員会を開催し、全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

最初に、理事者側より経過報告がありました。内容は、前防災建設常任委員にも配付してありますので、お目通しを願います。

次に、審査に入ったところ、この廃止条例は蟹江町に町民プールをなくすという考えではないのかという内容の質疑がありました。これに対しまして、賃貸借契約が新たに結ばなくなり、第2条の設置場所をなくするための廃止条例を上程した。決して町民プールをなくすということではないという内容の答弁がありました。

次に、町長は町民プールをこの際廃止したいのか、継続をしたいのか、再度確認をしたいという内容の質疑がありました。これに対し、町民プールを即廃止という考えは持っていない。町民の皆様の健康増進、憩いの場として何とか存続できるよう努力したいという内容の答弁がありました。

次に、町民プールの代替案はどのように検討されたのかという内容の質疑がありました。これに対し、近隣市町村のプールは、町民プールとして利用できるか打診している。実現すれば補助金についても検討したい。また、小・中学校のプール使用について、いろいろな条件をクリアしていけるように今後も検討していきたいという内容の答弁がありました。

他に若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切ったところ、委員から、町民プールに関しては代替案も含め今後も検討していくようにと意見が付され、議案第16号については全員賛成で可決すべものと決しました。

以上、報告にかえさせていただきます。

(1 番議員降壇)

○議長 中村英子君

以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長 中村英子君

続きまして、お諮りいたします。

精読になっておりました議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区(その5)請負契約の締結について」から、議案第39号「救急用資機材・高度救命処置用資機材購入契約の締結について」までの4議案をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、4議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 中村英子君

追加日程第21 議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区(その5)請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長 中村英子君

追加日程第22 議案第37号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事本町海門処理分区(その6)請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長 中村英子君

追加日程第23 議案第38号「災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第38号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長 中村英子君

追加日程第24 議案第39号「救急用資機材・高度救命処置用資機材購入契約の締結につい

て」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第39号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長 中村英子君

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時12分)